

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 31日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県さぬき市大川町富田西1266番地3

氏 名 株式会社 富田組

代表取締役 富田 隆弘

電話番号 0879-43-2160

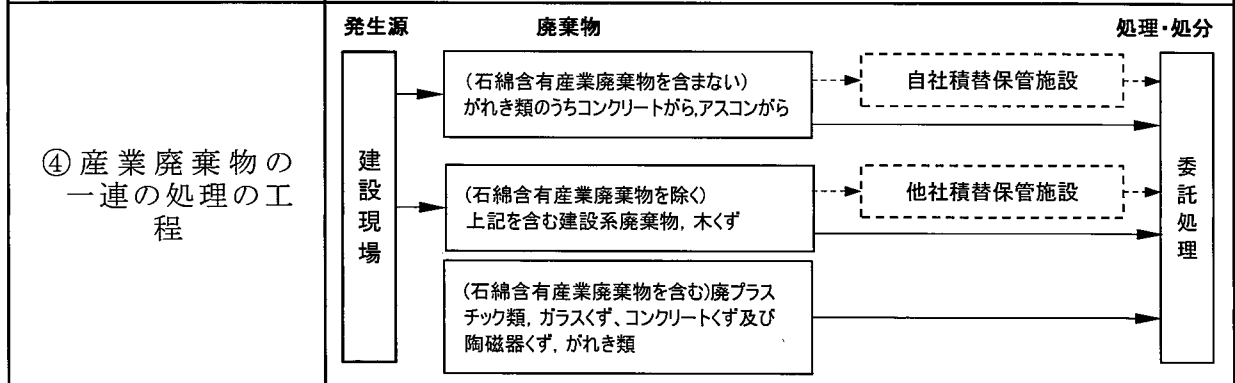


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東讃地区の各現場
事業場の所在地	香川県さぬき市内、東かがわ市内
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

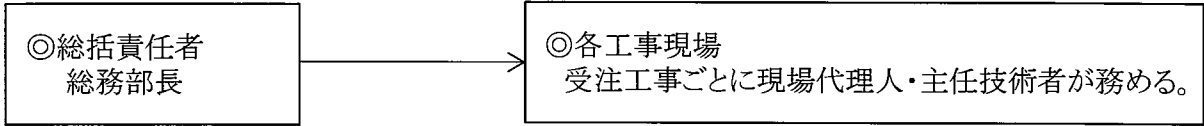
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完工高 ¥413,133 (千円) [令和4年度実績]
③ 従業員数	20名



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】						単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
①現状	排出量	1,115.13	0.36	10.31	0.14	4.02	21.16	48.84
(これまでに実施した取組)								
<p>施工計画作成時、廃棄物の発生を減少出来るよう検討した。</p>								
		【目標】						単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
②計画	排出量	1,000.00	0	10.00	0	5.00	10.00	20.00
(今後実施する予定の取組)								
<p>施工計画作成時に廃棄物の発生を減少出来るようにする。 また過去に『ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず』は3回、『金属くず』は4回排出しているが、県や水道企業団の維持工事や緊急業務によるものなので、これらの目標値は定めないこととする。</p>								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	発生した産業廃棄物について、適正に分別を行うよう従業員等に指導・教育を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	受注工事ごと、適正に分類分別を行うよう従業員等に指導・教育を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)									
—									
		【目標】							単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組)									
—									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)									
—									
		【目標】							単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組)									
—									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)								
—								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組)								
—								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥	木くず
	全処理委託量	1,115.13	0.36	10.31	0.14	4.02	21.16	48.84
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
再生利用業者への処理委託	1,115.13	0.36	10.31	0.14	4.02	21.16	48.84	
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)								
発生した産業廃棄物はすべて委託処理し、中間処理業者の処理内容を確認し、適正な委託契約を締結した。								

【目標】		単位:t						
		産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合廃棄物	汚泥
②計画	全処理委託量	1,000.00	0	10.00	0	5.00	10.00	20.00
	優良認定処理業者への処理	0	0	0	0	0	0	0
	再生利用業者への処理委託	1,000.00	0	10.00	0	5.00	10.00	20.00
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組)								
受注工事から発生する産業廃棄物の抑制をし、中間処理業者の処理内容を確認し、適正な委託契約を締結する。								
※事務処理欄								